

開催日時：令和6年10月23日 午前10時から

出席者：別紙のとおり

1 開会

（事務局：石橋）

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定推進協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます総合相談課の石橋と申します。当協議会は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定に基づき、会議を公開するとともに会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。なお、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

本日のご欠席の連絡をいただいている方をご報告させていただきます。福田委員、八巻委員より欠席の連絡をいただいております。続きまして配布資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上に置かせていただきました資料は、次第、席次表、資料1として第二次八千代市地域福祉計画、八千代市地域福祉活動計画の素案になります。次に資料2として、計画の素案に対する委員からの意見についてです。資料3はスケジュールになります。続きまして資料4、A3のホッチキス止め資料の「令和6年度に各所属で実施している（する予定も含む）事業・取組」になります。

本日は、事前アンケートをお送りした素案に基づき、会議を進めていきたいと思います。あと、事前にお送りした計画骨子案の作成方針についてです。不足等ありましたら教えていただければと思います。

次に、本日の協議内容についてです。最初に事務局から、第2回の協議会の後の進捗状況について報告させていただきます。この後、委員の皆様には、事務局が提示した素案について、ご意見を頂戴できればと思います。それでは、これより議事に入らせていただきます。山下会長よろしく願いいたします。

2 報告

・計画策定の進捗状況について

（山下会長）

おはようございます。よろしくお願いします。今日も皆様にご意見いただきながら進めさせていただきます。まず報告ということで事務局から計画策定の進捗状況について、ポイント、報告をお願いいたします。

（事務局：鈴木）

福祉総合相談課の鈴木です。まず、第2回の計画策定の進捗状況について説明いたします。

第2回協議会の後、皆さんからの意見を踏まえて、事務局と山下会長で打ち合わせを行いました。事前に送付しました計画骨子案の作成方針をご覧ください。前回の協議会でご意見をいただいた点をまとめています。これらの事項については、この後、素案と一緒にご説明いたします。委員の皆様には大変ご多忙の中、事前アンケートにご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

ページ数も多いため、委員の皆様には、事前に会議資料として郵送させていただきました。そのあと

についても山下先生をはじめ、各課長との調整や社協とも確認作業を行って、一部の内容を修正しております。今回は事前に送付した素案に基づきポイントを説明させていただきたいと思います。

3 議題

・八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画（素案）について

（事務局：鈴木）

第1章計画の策定にあたっては、計画策定の背景や法律の位置付けなどを整理しています。5ページをご覧ください。（2）計画の期間については、ご議論いただいたところですが、行政計画としての位置付けでもあることから、他の計画との連動性を図るため、令和7年度から11年度まで5年間の計画期間とします。期間が少し長いのではないかという意見もありましたので、中間の令和9年度に中間評価を行うことを明確にいたしました。評価方法については、後でご説明させていただきます。

次に、6ページから「基本的な考え方」を整理しています。6ページの下を図を見ていただくと、八千代市と八千代市社会福祉協議会が両輪となって、地域福祉の理念を共有しながら、市民の皆様とともに連携して地域福祉の推進を図っていくものとしています。

7ページもご議論いただいた「計画を推進する地域のイメージ」です。これまでの文化や歴史性など、地域包括ケアシステムの考えや高齢者施策の日常生活圏域を念頭にして、行政圏域としては、引き続き、7つの基本圏域とします。

この点については、市の総合計画や他の分野の福祉計画と関係することから、この協議会だけで決められることはありませんが、第2次計画期間中に協議できればと思っております。一方で、具体的に住民が身近な活動を展開していく単位としては、21の社協の支会をベースにしながら、地域福祉活動を展開していくイメージです。しかし、これも市民の年齢や活動内容によって、とらえ方は異なることから、小中学校区や自治会といった様々なグラデーションがあることを示しました。

8ページは「第1次計画の評価と今後の取組方針」を記述しています。特に、当協議会において、これまでの課題や取り組むべき事項としてご意見いただいている「居場所づくり」「行動手段」「権利擁護」「情報バリアフリー」「包括的支援のネットワーク」の5つの重点課題について、計画の取り組みの重点施策とさせていただきました。また、この計画のキーワードにもなる「ふくし文化」という言葉の定義を記述の上、市民、地域、関係団体、市などが協働して、この「ふくし文化」の土壌をみんなで育んでいくという考え方です。

次に「第2章 地域福祉を取り巻く状況」になります。11ページから「人口等の状況」や「地域活動の状況」「アンケートの結果の概要」などの基礎となるデータ等をグラフなどに整理しています。

特に、20ページ「アンケート結果の概要」については、先に郵送させていただいた内容から変更し、新たにグラフの追加やコメントを修正しております。本日配布させていただいた計画素案が修正版ですので、ご確認ください。

また、29ページに「地域懇談会結果の概要」を載せています。これはご協力いただいた方もいらっしゃると思いますが21の社協支会が設置されている地域ごとに実施した「わがまち元気プロジェクト」の結果の概要になります。具体的な内容は、第7章の地区別計画に反映していますので、後で社会福祉協議会がご説明いたします。

31ページから第1次計画の主な取組の成果などを踏まえ、34ページに第2次計画を推進するにあたって、今後の課題を整理しています。課題1は「複雑化・複合化する福祉課題への対応」です。現在、市では重層的支援体制整備事業の移行準備を進めているところです。社協の支会活動など、地域住民を含

むネットワーク体制を相互に有意義に結びつけて、福祉を必要としている人への具体的な支援を行っていきます。そのためには、支援を行うコーディネートの充実や、福祉人材の育成の確保が求められるということです。課題2は「地域福祉活動や市民活動の担い手の育成・確保」です。コロナ禍が長く続いたことで、地域活動が停滞していたこともあります。その中でも、地域の見守り活動やふれあいサロン、地域共生型の生活支援サービスである「ゆいのわ八千代」といった、地域の支え合い、助け合い活動が行われるようになってきました。しかし、懇談会などでは、活動を担っている人の負担やメンバーが高齢化しているなどの指摘もあり、活動を広げていくためには後継者の育成など担い手を確保していく必要があるといったことが課題としてあげられています。課題3は、「日常生活における地域の協力体制の強化」です。災害等に対して普段から地域組織と連携した取り組みを行っていくこと。また、市民の生活課題に対しては、福祉サービスの提供のみならず、地域コミュニティと連携しながら、互助、共助の取り組みもあわせて、安心・安全に暮らせる地域づくりを進めていくことが大事になります。

これらの課題に対しては、第1次計画でも施策の方向性を掲げており、引き続き、第2次計画でも進めていくものです。

「第3章 八千代市地域福祉計画、八千代市地域福祉活動計画」についてです。市が作成する地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定し、ともに地域共生社会の概念のもとに、具体的な取り組みを推進していきます。35ページの基本理念として「認め合い 共に生きる わがまち 八千代市～一人ひとりを大切に～」を掲げています。これは前回の会議において「お互いを認め」ではなく、「認め合い」でも十分に意図が伝わるということで一部修正をしています。市では、すべての人が支え合い、助け合う「ふくし文化」のもとに、皆が協働して一人ひとりを大切にしたい取り組みを進めていきます。

36ページから、3つの基本目標と、今回新たに整理した11の施策の体系になります。また、当推進協議会において課題とされた5つの施策を重点として設定しております。

基本目標1では「支え合い、助け合いの「ふくし文化」をはぐくむ人づくり」として、多文化や多様な生き方の理解促進、地域の居場所づくり、ボランティアや地域活動の推進になります。

基本目標2では「誰もが安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくり」として、防災の取り組みや、行動手段の工夫、権利擁護、担い手の育成の施策になります。

基本目標3では「地域福祉を進める包括的支援の体制づくり」として、福祉の総合相談体制、情報提供、医療や福祉サービスの基盤整備、多機関が連携した包括的な支援ネットワークの内容です。

時間も限られているので、具体的な取組内容は後でご確認いただくこととして、施策の方向性と取り組みの整理の仕方と構成について、ご説明いたします。

39ページから、基本目標1の内容になります。まず、主な現状として統計データやアンケート、地域懇談会の内容を踏まえ、主な課題を整理しております。この課題を踏まえて、40ページから各施策の具体的な取組を記述しています。今回「市民一人ひとり」といった、いわゆる自助に続き、「地域団体や事業所等」の地域でご活躍されているボランティア団体などの共助の取組については、以前の「〇〇します」といった表現から「〇〇していきましょう」といった呼びかけの表現に変えています。

声かけ的な表現について、前回の協議会では委員によってとらえ方が様々でしたが、「〇〇します」といった表現より、やわらかい印象になると考えています。また、社協が行う取組と、第2次計画では新たに市の取組も施策名だけではなく、具体的な取組内容や、それらを推進する担当課を記述することとしました。なお、市の取組については、担当課ごとに具体的な事業があり、それらを毎年進行管理していく予定です。

資料4、本日お配りした「令和6年度に各所属して実施している（する予定も含む）事業・取組」について、各課の事業や取組をまとめています。事業や取組については、計画書にすべてを記載するとまとまりがなくなってしまうことや、各個別計画にも掲載されている内容も多いことから、ある程度の取組ごとにまとめた形で掲載しています。

重点項目をはじめ、高齢者、障害者、子ども、公共交通などに関わる担当課には、11月にヒアリングを予定し、内容も修正していく予定です。これらは、パブリックコメントを実施する前に、委員の皆様にもメールや郵送等で報告させていただきます。

次に、「第4章 重層的支援体制整備事業実施計画」と「第5章 成年後見制度利用促進基本計画」については、他の協議会にてご審議いただいておりますので、本日はざっとご覧いただき、もし何か気になる点がございましたらご意見をいただければと思います。

「第6章 計画の推進体制と進行管理」です。まず「地域福祉を進める人材の育成の確保」と、88ページ「地域の関係団体等による協働の取組」は、第1次計画の時は19の施策の中の1つとして入れていましたが、この2つはすべての施策に共通して取り組むものとして、今回は「計画の推進と進行管理」の第6章に入れています。これは、行政だけではなく市民一人ひとり、地域団体、事業所等と社協、市が協働して取り組んでいくものと考えています。これらをPDCAサイクルに基づき進行管理していくこととなりますが、令和9年度の3年目に中間評価を行って、最終の令和11年度の5年目に、市民アンケートなどを行って最終評価を行っていくイメージとなります。中間評価では、各担当部署が行う自己評価とともに、社協の「わがまち元気プロジェクト」において、具体的な取組を確認し、それらを当推進協議会において客観的な評価をしていただく。そして、改善していくイメージです。5年目の最終評価では、成果指標と取組指標を用いて、定量的な評価も考えています。具体的な評価指標については、現在、どのようなものがよいか事務局において調整中となっております。

なお、パブリックコメント後に開催する、最後の推進協議会では、計画内容の部分は概ね固まっておりますので、そこで計画をどのように推進していくかを皆さんと協議できればと考えています。庁内の取組事業については庁内全79部署に調査を依頼し、37部署から関連する取組などを実施している旨の回答がありました。この一覧表には、全151項目を記載しております。

この場で確認していただくものではなく報告という形ではありますが、現在、内容を精査しながら、施策の方向性との整合性や、具体的な内容を確認するため、11月上旬に各部署に対してヒアリングを行う予定です。福祉関係部署だけでなく、交通関係の都市計画課、防災関係の危機管理課、情報伝達の情報管理課なども予定しています。また、計画に関係する再犯防止に関する取組やコミュニティスクールなど、各部署からあがっていない内容もあるので、こちらからアプローチして、組み込んでいきたいと考えております。その上でパブリックコメント前に委員の皆さんにも確認していただきます。

第7章の地区別活動については社協の方をお願いいたします。

（社協：仲村）

八千代社会福祉協議会の仲村です。私からは93ページから「第7章 地区別計画」について、ご説明いたします。地区別計画は、地域福祉活動計画を推進するにあたって肝となるところで、八千代市では21の社協支会の皆様に、これまでも主体的に活動していただいております。地区別計画は、この21支会ごとに、今年6月から開催してきた「わがまち元気プロジェクト」での意見から、今回、地区ごとの特徴や変わってきたこと、また、地区の課題について整理して、これから自分たちでできることや、地域福祉計画に該当する施策の方向性を設定しています。米本地区「米本支会」の内容をご覧ください。

ご覧いただいてわかるとおり、変わってきたこととして、ほっこりなど、地域の居場所づくりが進んだこと。また、元気な高齢者が多く、自治会活動も活発で見守り活動にも力を入れているといった意見がありました。しかし、地区の課題として、バスが減便になり不便になったことや、子どもや若者が少なくなつて、ひとり暮らし高齢者が増えていること。また、買い物も不便になっていることなどがあげられています。このようなことから、自分たちでできることとして「ほっこりなどの居場所を大切にしていって、積極的に活用しましょう！」と、「笑顔であいさつ、ご近所と声をかけあいましょう！」といった計画となっています。これらを毎年「わがまち元気プロジェクト」を開催する中で、引き続き確認しながら、継続的に取り組んでいけたらと考えています。また、今回の取組の様子なども写真として入れさせていただきます。社会福祉協議会からの報告は以上となります。

（事務局：鈴木）

以上、素案の概要になります。非常にボリュームが多くて、申し訳ないですが、本日は事前にいただいた委員のご意見を中心に協議いただき、今後パブリックコメントの実施に向けた素案としてよろしいかといった視点で計画全体をご確認いただければと思います。事前にいただいたアンケート用紙から回答をまとめた資料に計画素案に対する委員からの意見がありますので、協議していただきたいと思います。ご意見についてはヒアリングの際、委員の皆さんから出た意見を伝えさせていただく予定です。また、事務局の方針の欄には、ご意見に対する施策を記載してあります。協議時間は1時間を予定しております。それではどうぞよろしくお願いいたします。

（山下会長）

それでは、計画素案が出てきましたので、皆様で協議して参ります。資料2、A4ヨコのものです。あらかじめご意見をいただいているものでございますので、まずそこから始めて、またお気づきのところは、それぞれご意見をいただきたいと思います。まずは、人口等の状況については修正事項でしたので、この修正をしていきます。次に、学校ごとの福祉教育についてのご意見ですが、よろしいでしょうか。

（星委員）

社会福祉協議会支会長連合会の星でございます。今、私たち支会では、地域の学校に防災寺子屋、もしくは福祉教育などでお手伝いしていますが、学校によってはやっていないところもあります。積極的に声かけをして、やっていただいたらいかかなと思いました。よくわかりませんが、全部の学校にお手紙などは出しているのでしょうか。少しずつは増えていますか。

（社協：新井課長）

社会福祉協議会としては、市内の公立の小中学校に行き、年度替わりに新しい校長先生に地区担当職員が福祉教育のプログラムを毎年ご提案させていただいています。そこから、お声がけいただいた学校にお邪魔する形になっています。基本的に市内の約8割の学校に、お邪魔させていただいています。ありがたいことに、最近は私立の中学校や高校、大学からもお声がけいただいているので100%になるような形で、積極的に動いていければと思っております。以上です。

（山下会長）

今のやりとりは、計画書の何ページぐらいになりますか。39～40ページの基本目標1でしょうか。積極的に声かけする部分は別として計画のどの部分の議論になりますか。

（社協：新井課長）

40ページ「多様な生き方や文化を認め合う市民理解の促進」の中の、社会福祉協議会の中の福祉教育などが、該当部分になると思います。この福祉教育が、いずれ「ふくし文化」の醸成にも繋がっていくのかなと捉えております。以上です。

（山下会長）

はい。防災寺子屋でしょうか。これを計画に載せる必要がありますか。

（社協：新井課長）

福祉教育プログラムの1つとして、防災をツールとした取り組みをやっていますが、具体的にそこまで載せるかは検討させていただくことになるかと思います。

（山下会長）

声かけはしているということによろしいでしょうか。次、石神委員から社協による居場所づくりについて、よろしいですか。

（石神委員）

今、社協の活動に参加して、居場所づくりがすごくよくできていると感じています。それを必要な人とか、あまり伝わってないことが問題なのかなと思い書かせていただきました。

（山下会長）

資料のページでいうと、どの辺に該当しますか。

（社協：新井課長）

この計画で言いますと、54ページ「必要な情報伝達の推進」の1つとして、地域福祉活動をより広く周知していく中のことと捉えています。

（山下会長）

具体的な気持ちとかあれば教えてください。

（石神委員）

活動していることについてパンフレットを作って、市役所とか利用される方は見ると思うのですが、私はあまり利用しないので、パンフレット自体を手にとって見たことがないです。そういうのも、ちょっと広がるとよいと思いました。

（山下会長）

このあたりのことを計画に落とせるでしょうか。資料54ページですが、地域の必要な方に情報を必要

な人に伝えていくような仕組みと記述してあります。活動計画のほうであいさつして声かけましょうとは書いてあります。ただし、全く情報を知らないところからはじめる人たちが、どこかに繋がればいいのかという仕組みの話です。

次に、行動手段の話です。犬塚委員お願いします。

（犬塚委員）

先ほどのほっこりも含めて、何かを利用したいと思う場合に、交通の便がちょっと悪いです。緑が丘周辺とか、八千代台駅周辺の方は便利かもしれないが、その他の地域は、ほっこり大和田があるらしいと、わかっているけど、行く足がないため利用してもらえないことが理由の1つと思います。

最近は病院の小さいバスが、定期的に患者さんを乗せて動いているので、そんな感じで市の方で何か考えていただけたらと思います。

（石神委員）

私も犬塚さんと同じような感じですが、交通の利便性の地域格差が大きいです。自分で車に乗って来られる方はいいと思いますが、やっぱり免許返納をされているような年齢の方が多いので、安く乗れるコミュニティバスみたいなのが、他の市のようにあると利用しやすいかなと思って書きました。

（山下会長）

今日、欠席ですけど、福田委員からは住民参加による移動支援の方策など、具体的なイメージとの意見がありました。32 ページの2つ目の○は、少し時間をいただいて議論していくことになります。行動手段の工夫と体制の整備については、外出の手段がなく、買い物や通院などで困難を抱えている高齢者等が増えています。その他、市では、地域公共交通計画を策定し、コミュニティバスの運行による移動手段の確保とともに、障害者等タクシー助成や、高齢者の外出支援などを進めてきましたが、今後は、住民参加による移動支援の方策なども求められます。この部分の書き方をどうやって計画に乗せていくかが、論点になります。ちなみに、通院ができないといった状況に対し、こういった対応になりますか。

（中澤委員）

住民参加による移動支援というのは、期待しすぎという感じがします。ちょっと常識外れのような気がします。高齢者とか弱者に対して、まず、市が地域包括支援センターで立ち上げた、現在は民間でやっています。そういった力を活かすことが大事です。市民だけで頑張ろうというのはどうかと思います。

（中村委員）

通院に関しては、アウトリーチで対応はできますが、コミュニティバスが走ったら利用できる人はいれると思います。訪問診療を続けていると通院が外出の機会という方もいらっしゃる。しかし、楽しいことで外出できることが理想かなと思います。住民参加というのは乗り合いというイメージでしょうか。

（事務局：鈴木）

うちの市ではやっていませんが、他市だと、例えば、車を市が貸与してボランティアの方が運転するなどがあります。

（吉野委員）

国交省から3月27日に出ましたが、例えば、私たちが自家用車を持っていて、運転の対価をもらいながら乗せられる。登録する団体は協議会ですが、登録さえすればよいのです。震災があるごとに制度が変わっています。でも経営がとても厳しいです。目的を問わないので、通学や通院も可能だし、お買い物も可能だし、乗り合いも可能ということで、コミュニティバスが行けないところにも行けます。コミュニティバスは住民生活の足を守るという点では必須だと思いますが、タクシーの助成券は、タクシーの台数がかかり減っているの、どの程度まで利用できるかというものがあります。国交省が規制緩和して登録だけすれば、私も隣の高齢者を乗せていけば、その対価として助成金的な形でもらえる。ただ登録も、審査とかいうのも必要なくなってきたというのが、5月か6月頃に出たと思います。他市で1件、私たちはそれを使っています。社会福祉協議会の中の1つの組織を使って、登録がややこしいですけど、ちょっとやらせてもらっていると、とても便利です。ただ、運営が、助成金だけでは、カツカツなので対価をとってもとらなくてもいいということ、国交省はいいことをやるなと思いました。

地域の実情に即した公共交通体系などを検討するとともに、交通手段を持たない高齢者等の行動手段の確保に向けて、検討する場と書いてあります。八千代市の実情に即して、進めますっていうことであれば、そういうのも、実施計画か何かに入れておいたほうがよいです。障害者は公共交通機関を使わざるをえません。買い物に関しては、移動販売ができたので、地域の自治会のところまで来てくれるので、そこまで行けばよく、だいぶ進んできました。どこにでも行ける移動手段としては、検討していただいて、何らかの形で具体的な文言を盛り込んでいただくと制度を使いやすくなるかと思いました。

（山下会長）

ありがとうございました。今、やっているのは32ページと48ページの体制整備をどう進めるかというところ。長寿会の方でも、ありますよね。よろしいですか。

（渡部委員）

遅れてきて申し訳ございません。この話は、満を持してお話をさせていただきます。私も書かせていただきました。この問題は、本当に市も全力をあげて急いで欲しいです。みんな毎年、年をとっていきます。私ども、八千代市長寿会連合会は、5地区に2,300名の会員さんがいらっしゃいます。私とか副会長、事務局長を連れて、42の老人クラブを出前交流ということで訪問しています。その中で、必ず言われるのは足の問題です。私は、全域ではやはり無理だと思います。ですので、最初は、市原市や袖ヶ浦市みたいにブロックに分けて実施すればよいと思います。事例として申し上げますが、阿蘇地区の神野長寿会に行きました。そうしたら、バスは来ない、タクシーも来ない、病院もこの辺にはない。息子家族もいない。もはや吉幾三の世界です。そんなことで、長寿支援課を含めて、都市計画課と話をさせていただきました。けれども、いろんなことを討議するのはいいが、先に進んでいかないと、私はいけないだろうというふうに思います。袖ヶ浦ができて、市原ができて、あっちの方でできて、なぜ八千代市は出来ないのでしょうか。すべての地域をやるのは大変ですが、要するにデマンド型の乗り合いタクシーというものです。新聞にも載っていますが、「チョイソコがうら」という形でやっていて、エリア間で移動した場合600円で動いてくれます。住民が600円で、運転できる協力者が手を挙げて、それをリストアップする。私も実際に乗せてもらってよくわかりました。時間に関係なく市に電話があつて、タブレット端末などで調整するという感じでした。

（山下会長）

どう決着すればいいか悩ましいということで、私たちが、この計画を素案として出すときに、どうやって盛り込むかという議論ですけど、これだけご指摘いただけることは、このページは、市民が読むだろうと思うので、どうやって書きこんでいけるかということを少し議論したほうがいいと思います。

（栗根委員）

八千代市自治会連合会の栗根です。現在、地域公共交通計画というのは、どういうふうなものになっているのか、ちょっとわからないですけど、５年前に、自治会連合会で要望を出して、その時に、一番小さいバスを購入してそれを使おう、というような話がありました。実際に、各地区の路線を地図で示して提出しました。５年前、公共交通機関と競合するということで、頓挫した経緯があります。それから、誰も、手をつけてないような気がします。今、買い物難民とかあるので、市の方はどういう計画を持ってやっているのかを聞きたいです。実際、コミュニティバスを欲しいという声があるので、そのところをどういうふうに、計画に盛り込んでいくか、というようなことを考えております。以上です。

（山下会長）

ありがとうございました。民生委員さんの立場ではいかがでしょうか。

（保坂委員）

移動の話ですが、私は八千代台地区に在住なので、コミュニティバスが走っている地区の者です。そうしますと、やはりバスには人が乗っています。どうしても駅の周辺に、それこそ病院とかあったりするので、駅に向かって出たいという要望が多いです。例えば、道が狭いところがあって、どうしてもそこを通過して欲しいみたいな要望が強くて、京成バスが小さなバスで、ちょっとだけ路線を伸ばしたということもありました。だけど、今、八千代台のコミュニティバスは埋まっていると思うんですけども、収益の目標値が作られて、それを下回ったら廃止ですと言われて、何とかみんなでクリアして使っている状態です。それと、栗根さんがおっしゃったことで、私も聞いてみました。実際、そのコミュニティバスも来ない奥に住んでいる方の理事会さんが多分手をあげていたと思うんですけど、実際問題として、例えば、週の曜日を教えてくださいと言われたときに、皆それぞれ足並みがそろわず、せっかく曜日を決めてやりましょう、という話までいったのですが、実現しませんでした。あと、住民参加型のライドシェアとか言われているものですが、それって、私は自治会もやっていまして、もう１０年以上前の話ですけども、ライドシェアみたいなカッコいいものではありませんが、要請があれば一緒にお乗せする、みたいなことに協力出来たらという話もありました。その時は、社協さんの方で、もし事故を起こした時の補償がクリアにならないと、ちょっとそれはやめて欲しいみたいなことでした。福祉の中では、そういう話は、必要だねっていうのは、前から出ていました。乗せてあげるのは全然構わないんですけども、ただ、これだけ事故が多かったりしている中で、ちょっとネックだったかなあと考えています。

私は足が欲しいという高齢者と接触する中で、移動の足があったら行けるのということを皆さんおっしゃっています。タクシー券も今年度から少し緩和されましたが、やはりそれでも非課税じゃないと駄目で、２人ともガタがきていてタクシー券を欲しいんだけど、という話がある中では、ライドシェアを上手くやってくると高齢者のニーズはあると思います。

（渡部委員）

ちょっとよろしいですか。こういうデマンド型タクシーのことを勉強して欲しいです。情報を取り寄せて、市の担当の方、都市計画課の話だと令和8年から、具体的に云々という話を聞きました。来年からどうするかはいいんですけども、再来年から検討するのでは、大変な問題です。例えば、市原も全部やっているわけではなく、ある区域でデマンド型をやっているの、同じようにやれると思います。利用者の自宅から指定目的地まで、地域の需要に応じて設定します。それで運行区域内に居住する住民で利用登録しているものが利用できます。事前予約制で、交通事業者が所有するタクシー車両を使用します。この話はこのくらいにしますが、こういった例を研究して、そして八千代市はどうするかということが大事だろうと思います。今ちょうど長寿会の会員に対し、運転する人は3人乗せてくる条件で1,000円を支払います。お支払いして運転してもらおうと思っています。ドライバーも高齢者で、自分の車に3人乗せてくれる条件であれば、目的地まで往復1,000円を払います。連合会として払います。こんなことを取り入れて、この前の芸能大会、親睦会などやっています。ですが、これは危険な部分もあります。高齢者が運転するのですから。その辺も鑑みていかないといけないので、いろいろそういうのも工夫してやっていこうと思っています。常任委員会の先ほどのようないろんな例を聞くとやっぱり難しいと言われるので、これは何とか市としてやらなきゃいけません。また、外出タクシー券の話がありましたけど、要介護だけじゃなくて、要支援1、2になったことはいいことなんです。しかし、これは市民税非課税の方です。さっき話があったように、私だって76歳ですけども、あと10年もして、免許証を返上します。その時、タクシーは駄目ですというのではいけません。そういうものも含めてどっちがいいのかということも含めて、検討していかないといけないんじゃないかなと思います。

（五箇委員）

やはり動けないというのは、バス停まで歩けないとか、駅まで歩けないということが含まれると思います。私はサークルに入っていて、乗せてと言われれば乗せるけれども、遠慮されていることもあります。

（山下会長）

ありがとうございました。32ページ2つ目の○についてですが、具体的にこういうふうに変えたらどうかというご意見はありますか。

（吉野委員）

全体を見て気になったのが、推進体制とか進行管理とか、移動の手段を充実してください。不便になりましたって書いてあるにもかかわらず、基本目標とか、活動計画に文言をそのままとして記載されて、抽象的な言葉づかいをしてあるのが、とても気になります。活動計画であつたり、推進計画であつたりするのであれば、もう少し「お互い」とかという曖昧な書き方ではなく、具体的に書いた方がいいんじゃないかという意見を提出させていただきました。具体的に書いてないと、推進していくときに別のものに転嫁してしまう可能性がとても高い。高齢者も障害者も移動の手段に関しては、具体的な言葉で、ライドシェアとかを使って推進していくとか、タクシー券の補助は何かとか、養成に努めるとか、運転士の養成に努めるとか、保険関係については、とても難しいことだろうと思いますが、そのところを討議して解決していくのか。それをやるための方策を書かないといけないと思います。

（山下会長）

48 ページの今後の基本目標でしょうか。48 ページの書きぶりをもう少し見直したらどうかというのが皆様のご意見です。生活の行動手段の工夫と体制整備となっているので、行動手段の工夫というのは各人が行うこともあれば、地域団体、事業所等と社協で、行政は体制整備を進めていくこと。この行動手段の工夫といった部分について取り組むこと。体制整備は主に行政の取組となりますが、公共交通機関や福祉、有償運送など主語がないので、公共交通機関や福祉有償運送など外出が困難な人の移動手段を確保することはとても重要なことです。さらに足りないとか、市民生活に深刻な影響があるとかの書きぶりを少し工夫する。そのため、移動支援サービスって言葉が出ていますが、移動支援サービスを充実すると書いてあるので、これは市が頑張ります、って書いてあることと思います。次に、移動販売などの買い物支援は、市民や事業所等が行うことについて書いてある。その次に子どもづれや高齢者等利用者の利便性に配慮した施設の整備などということが記述してあります。具体的な取組、市の取組にどう反映されているでしょうか。また、地域と連携しながら、生活の行動手段の工夫について検討を進めていきます、というのが、市の取組のどこに当てはまるのかを明確にしないといけない。計画には書いてあるが、もっとしっかりやって欲しいと皆さんが言っているの、もう少し具体的に書けるかというせめぎ合いをしているということです。まず、市民一人ひとりのところで、移動支援サービスなどを活用しましょう、というのはわかっています、といった感じでしょうか。また、生活の困りごとをサポートし合える関係づくりに努めましょう。この生活の困りごとは、なるべく行動範囲が狭まらない生活をしたわけだから、市民同士でできることをやってみましょう、とかいう書きぶりにするということでしょうか。仕組みになると、責任とか自分の体制とかと色々になってしまう。あとできそうなことはありますか。移動支援の体制整備について、自分のこととして関心を持ちましょう、みたいな話でしょうか。

（渡部委員）

すべて、具体的な取組もそうなんですけど、いつまでにやるとか、そういう数字の目標を掲げないといけない。追求されるから載せられないのかわかりませんが、我々の高齢者の組織ですら、いつまでにこうしましょう、いつまでに会員さんをこうしましょうとか、掲げるんです。だから〇〇しましょう、〇〇に努めましょうじゃ、責任がないと思います。

（山下会長）

これは待ったなしの話です。地域公共交通計画の方に譲るので、こちらでは地域福祉の観点での移動の問題に対してどのような仕組みで取り組むのかということになりますが、残念ながら、この場でコミュニティバスを、全市で展開しましょう、とはとても書けないです。さすがに、それはその担当課と調整する必要があります。計画自体は、両方でやらないといけないので、そうすると、これぐらいの内容でしょうか。私も 80 歳を過ぎて、免許を返納したら、この書きぶりだと諦めてしまう気もします。このことをどうしましょうか、という話し合う機会を作るということも、地域福祉計画としては大事です。これで地域の移動手段が綺麗に整うとは、さすがに皆さん思っていないと思います。だから、この計画では市民に何を投げかけるかというと、やはり、いろんな問題について話し合うっていうことをしていないと駄目ということです。長寿会等でも、待ったなしの話だと受けとめられていますが、そんなにすぐに解決するわけがないと思いながらも、今の実情を訴えられているっていうことなので、移動問題が長期化することを共有していきましょう、とか、市民一人ひとりの課題として、子どもの通学だとか、

障害のある方の通院も含め、市民一人ひとりの取組の書きぶりをもう少し細かく記述しましょうか。移動支援サービスとか移動販売だけにせず、通院の話とか、通学だとか、いろいろなことをイメージできるようにしていくということもあるかもしれません。次に地域団体、事業所等ですが、通院の送迎や買物の支援、移動販売の誘致など、地域や事業所等でも協力できそうなことを話し合いましょうと、これがさっき申し上げた、話し合うということと繋がっています。地域団体、事業所と書かれてしまうと、ここの部分で市民が見えてこないの、並立して書かれてもいいかということ事務局でも検討いただきましょう。ただ、これをどこでどうやって話し合うのかという仕組みを想定して、この計画を作っているのかと問われたときは、それはまた悩ましいです。また、外出が困難で困っている方に、移動支援サービス等の情報を提供しましょう、は、これも当たり前なので、そんなレベルじゃないではないということをお皆さん感じておられて、市民もそのように思うかもしれません。

社会福祉協議会は、ボランティア及び支会による外出支援活動を支援します、というのが、そのあとの地区別計画に反映されているか、もしくは反映されていないかという点検をしましょう。つまり、支会の中でも、それは行政の役割で、支会の役割ではないと議論されているかもしれません。この考え方ですね。輸送サービスの充実を図ります、という、移送サービスと移動支援サービスは、よく読むとわかんなくなってくるので、社協に移送サービスがあるなら、どのように充実を図る予定なのかということなんです。企業や大学が開発する新たな移動支援サービスを地域住民とともに充実しますというのは、前例があるので進めていこうとすることなんでしょうと思います。けれども、この書きぶりだけだと何をやるのかよくわかんない感じで、それは全部かもしれないです。パブリックコメントをこれから行うことになるので、移動支援についての質問やご意見が増えるだろうと想定すると、皆様、今日ご意見いただいたこの部分は、いただいた意見を、事務局と私で持ち帰らせてもらって、できる限りの文言調整をしてみたいと思います。これだけはもう少し言っておきたいということがありますか。

（吉野委員）

コミュニティバスが廃止になった経緯は採算がとれないことで、私達は廃止にしないで下さいと言ってきました。障害者とその家族というのは、タクシーに乗せてもらえないことが多々あり、公共のバス、京成バスとか東洋バスとか、乗せてもらえないことも多々ありました。うるさいとか、時間がかかるとか、車いすは手間だとか言われました。そういう時にコミュニティバスは、ステップも積んであって、とても便利に使っていました。いつの間にか何の連絡もなく廃止になってしまいました。乗車客が少なく、採算がとれないから廃止というふうに言われました。その採算のラインを、不採算と社会的な責任っていうのを、どこのライン持ってきて、どこがその不採算ラインの部分を負担するのかということ、やっぱり明確にしないとイケない。コミュニティバスは過疎地でもやっているの、そのラインをはっきりさせてやっていくことがとても大切だと思います。それがこの地域福祉計画の中で、私たちが決めたことをどのように他課とも交渉していくのかという、その材料を作るのも、私たち委員の役割だと思っています。もう一つ、3月21日から国交省が改善してくれた、ライドシェアの話も要するに事故が起きたときに、両方が高齢者もしくは障害者ですので、その保険関係の問題がかなりクリアされてやってきているので、そこをもう少しクリアしてやっていくには、どうしていったらいいのでしょうか。クリアできないから、止めてしまうのではなくて、「移動支援ネットワーク」という国交省の下部組織みたいなものがあります。そこと国交省の一部が相談してくれているようです。文言の統一と、私たちのニーズと、計画に載っていることについてです。移動と防災についても、別の会議があるようなので、会議をそれぞれの計画に言葉で埋めてもらいたい。申し訳ないけれど意見は言えるけれど、私たち

は作れません。移動支援をやってもらわないと、高齢者は認知が進んでしまうし、障害者は一生手帳を持って、地域に出られない生活になってしまうので、とても大切だと思っています。

（中村委員）

乗り合いとかを始めるためにGOを出す課はどこになりますか。

（事務局：春田課長）

市の内部ですと、都市整備部の都市計画課になります。今年度の第1回協議会の時に地域公共交通計画の方針、目標というものを資料としてお配りしています。今年度、令和6年3月に地域公共交通計画が策定されて、その中で、市民の誰もが不便を感じず、多方面にアクセスでき、安心して利用できる公共交通ネットワークの構築を目指します、ということで、計画が策定されています。今日出された皆様からのご意見を、今後予定しているヒアリングの中で、担当課に意見がたくさん出ているのでこの計画にも何か、付け加えられるものがあればと伝えていきたいと思います。

（中村委員）

ありがとうございます。そうするとやはり、ここの会議で、実際の計画までは立てられないということですね。そうであれば、動いてくれる課に働きかけるということを、市の取組で明確にするといいかなと思っています。例えば、先進事例を検討し、当市でも行えるように、担当課に働きかけるとかいうのがあると、ちょっと進む気がすると思いました。あと、情報を何とかしましょう、と書くのはいいですが、できてないから、あとはみんなでやってくださいと読めてしまう。そこが文言的には気になった。こういうことをやっていくつもりだから、それが軌道にのってきたら皆さん協力をお願いします。みたいであれば、市民も納得できると思いました。

（山下会長）

まとめてくださってありがとうございました。その方向でできる限りの整理をしていくところが第一歩かと思います。計画の内容は、もっと変化していきます。今、移動の問題ですけれども、今度は水道とか、いろいろなライフラインが脆弱になってくるといったことなど色々ある。住まいも個人財産でありますけど、色んなところで弱くなっている。

それでは、ここで議論の時間を多くとってしまったので、少し飛ばしながら進めてまいります。ご意見というよりも修正が必要な部分について進めていきます。

地区別計画についてです。資料2の3ページの(3)の地区別計画で、地区の課題や施策の方向性を修正とお書きくださっていますが、いかがですか。

（吉野委員）

地区別計画は、上に課題が書いてあって、施策の方向性というところが、上と関係のないことが書いてある気がします。なので、上の課題に対しての方向性を書いたらどうでしょうか。どのページも同じだが、例えば、米本支会の課題が書いてあって、バスが減便になって不便になった。子どもや若い人が少なくなり、ひとり暮らし高齢者が増えている。買い物が不便になり病院や薬局もなくなった。など課題が書いてあるにも関わらず、施策の方向性は、(3) ボランティア・地域活動の推進とか、生活の行動手段の工夫と体制整備とか、医療・福祉サービス基盤の充実となっています。上とまったく関係ないか

なと思います。その課題に対する方向性や、課題解決のための方向性っていう書き方ではない。阿蘇北部地区も同じです。みんな同じ書き方になっているのでどうということなんでしょうか。

（社協：新井課長）

ご意見ありがとうございます。あくまでもここで掲げている課題というのは、「わがまち元気プロジェクト」の中で出てきた課題になります。その課題の中にも、自分たちができるものと、行政などいろんな団体でないと難しいものがあります。そういった活動や話し合いをしていく中で、自分たちができることは何かということを書いてあります。この下段も含めて、今後、方向性というよりも夢というか、その地域でこれから優先的に進めていったり、この計画の施策をみんなで考えましょう、といったときに多かった内容を羅列しています。そのため、課題の全部について、自分たちに対応できるかどうかというのは難しい地区もあるので、このような書きぶりにさせていただいております。

（山下会長）

これは、限られた紙面で、デザイン上の話もあるかもしれないです。例えば、95 ページのこの米本地区の米本支会の上の部分ですが、地区の課題が、どこに反映するかという施策の方向性よりも、むしろ左下斜めの「これから自分たちができること」というのが、くつついていて本当はいいと思います。また、もうちょっと書けるか期待したいところもあります。ただ、住民の方々で話し合ったことがこういう居場所を大切にしていって積極的に利用することや、あいさつのことだから、バスのことはあまり書いていないという感じです。なので、住民同士でバスのことをどうするかということがもう少し書けると、本当は嬉しいなと思いつつ見えています。もしかしたらそういう話をされているのであれば、それもいいかもしれません。そして住民ができないことを行政がやるので、いわゆる移動の問題はこの支会ではできないということが住民の総意だったら、やっぱりコミュニティバスの運行だとか、そうしたものを行政と検討を進めていきたいとか、なんかそんなメッセージ性みたいなものが、ここに書き込めて、行政の担当課でもこのぐらいなら書いても大丈夫かなとかという調整ができるのであれば目指しはできます。次に施策の方向性を市民が見たときに、施策って何？ということになりかねません。施策を載せているのは、地域福祉計画の項目ですね。なので、例えば、アイコン化して、地域福祉活動計画には、ここまで大きく載せずに、ちょっと触れているくらいでもよいという意見かもしれません。この半ページで計画を書く限界があります。何を一番言いたいかというと、課題と自分たちができることは、パブリックコメントで着目されると思うので、施策の方向性のところを少し削ってでも、もう少し書き込めるのであればそこは工夫して、支会の方とも議論されてもよろしいかもしれません。

（中村委員）

今おっしゃった地で選んだ施策ですよ。なので、それがわかった方がいいと思います。地区で今年度大切にしていきたい施策みたいに表記した方がいいのかもしれない。行政が決めたように見えてしまうという話です。

（吉野委員）

先ほどの補足ですが、娘が障害当事者です。全部ではないが、支会にも参加しています。地域の課題が書いてあって、その下に施策の方向性と書いてあると、バスがさらに減便し不便になったと書いてあるのに、社会福祉協議会からこういう答えが返ってくるのだったら馬鹿にしていると読みとれるようで

す。並び順もおかしいし、全然、話を聞いてくれてなかったのではとも言っていました。その2つの意見があったので、書かせていただきました。

（山下会長）

余計なことを申し上げると、バスがさらに減便し不便になったっていう、バスに着目させる書きぶりよりも、バスが減便して何が出来なくなったかという、その生活課題を書いた方がいいので、ここの部分で工夫があるのかもしれないですね。どこに行けなくなったとか、そっちの方がむしろ大事。バスだけを言っているとバスを全部用意しなければいけなくなる。私たちではお金は出せず、バスの運転手も足りない。これは、この計画ができればすぐに解決するとは思っていないことは常識なので、では、何ができなくなっているという地域生活課題が、よくわかるように、少し修正が可能ならお願いします。病院や薬局も無くなったので、移動手段が必要になった。本当は地域資源が近くにあれば、そんなになくてもよかったという話にもなるということでしょうか。そこを少し上手に書けるといいかもしれないというご意見です。

次が、数値の話です。先ほど渡部委員がおっしゃいましたけど、各目標に対していつまでにやるのかとか、数値目標もどのくらいのことができるかということ。今、事務局で調整されていることもありますが、皆さん何かありますか。

（吉野委員）

P D C A サイクルを廻すのであれば、次の計画までにはどれぐらい進めるのかというのがあるはず。中間評価を行うのであれば、実施開始日と、一定の評価を受ける日は、必ず書いておく。そうしないとP D C A サイクルは回らないと思います。

（山下会長）

ページで言うと 91 ページです。事務局から補足説明がありますか。目標値どうするか。地域住民の支え、助けが必要だと思う人が 94.1% もあれば十分な気もします。思うけれど、できない人がいるということなののでしょうか。指標の取り上げ方ですが、ボランティア登録数でも社協のボランティアの方に登録している方の数ですが、そうではないボランティアさんがどれぐらいいるかはわかりません。

（渡部委員）

91 ページですが、要するに指標が曖昧だと思います。例えば、民間会社でトップが、目標を持って頑張りたいという時に、減少傾向とはおかしいです。例えば、成果指標 3、周囲から十分理解してもらえず生きづらいと感じている人の割合が 6.1% です。たった 6.1%なのに、目標として減少傾向とはどんなものなのでしょうか。困りごとがあるが、相談先がわからない人の割合 11.7%で、89.3%は満足しているということですが目標は減少傾向なので、これはちょっとお粗末だろうと思います。会議だから言っているのですが、ボランティア登録数が 2,146 人で、目標が書いていないのも残念である。地区別計画は、どの地区からも交通の問題が書かれていますが 100%ゼロです。出ていないのは緑が丘くらいです。

（中村委員）

例えば、交通の問題は、私がこの会議に参加させていただいた時から、ずっと聞いている気がしますが、ここで議論したら改善できるのでしょうか。結局、都市計画課がやるのであれば、ここで私たちが

一生懸命に発信して変わるのであればいいですが、できることを数値化するとすると、ここの会議で話し合っ、それでできるというものを明確にする。それを取り組みや、どう成果の指標にしないといけないのかなと思いましたので、教えてください。

（事務局：鈴木）

基本的には移動の問題も、バス便を作るとかいう話になると、やはり、都市計画課になってしまいます。また、ボランティアさんとか、福祉の視点でのフォローを考えるのは福祉総合相談課ということになります。実際、交通の目標の話を書くのは違うかなと思います。

（中村委員）

最も熱い議論になっているところと思いますが、例えば、私たちはどこまでやるのか。例えば、公共交通の担当者呼んで訴えとか、そういう問題を動かすことを目標にしていくのかということを決めた方がいいのかなと思いました。

（事務局：品川）

先ほど説明した、都市整備部で作っている地域公共交通計画の中では、交通手段の機能として5つに分かれています。第1回協議会で資料をお渡ししましたが、その中で、一番下のところに補完交通というものがございます。鉄道、バス交通等を補完し、主に高齢者などのために、商業用個別輸送を行う移動手段や地域の実情に合わせて、主に買い物、通院等の目的のために対応ということで、外出支援とか、そういった部分が補完交通として位置付けられているものがございます。先ほど言ったコミュニティバスという、1つ上の段階の地域内支線交通といって、エリアごとの事業というところになり、ハード面の話になってしまいます。今、私がお話した補完交通という部分に関しては、私ども福祉と、一体的にやりましょうっていうことになっていまして、今日お配りした細かい文字の資料の表の中の7ページの真ん中ぐらいにチラッと書いてあります。これもヒアリングの方で、この後、細かく調整したいなあと考えています。都市計画課でやる取組の中に、公共交通計画と一緒に連携してやっていきたい部署っていうところで、健康福祉部と、都市計画課の方からも話が上がっていますので、そこについては一緒に、やっていきたいと考えております。あと、高齢者の足の問題というのは高齢者分野の方からもお話いただいております。県からアドバイザーも呼んで、高齢者の足の問題なども含めて、八千代市でどのようなやっていったらいいのかみたいなことをご助言をいただいておりますので、そこら辺も踏まえて、市としてしっかりと考えていければと思っております。そんなところが現在の状況です。

（中村委員）

ありがとうございます。そうしたら、例えばそれを来年度に1つの地域でやるとか、多分そういうことを、目標にしていかなくてはいけないと思います。もしくは、この事業素案を作る目標を言葉にしていくことでもいいと思います。

（事務局：品川）

公共交通計画の補完的な移動手段の取り組みとして、先ほど渡部会長の方からもお話があったデマンドタクシーに関しては、あちらの計画の中では北部エリアを上げているようです。令和6年度から8年度までにニーズ調査を実施し、令和8年度から実証運行を検討するという形で具体的に計画の方に載って

おります。今の話は、第1回の協議会のときの資料4でお配りした資料で、その計画に具体的に数値的な年度とかが書いてあります。ここに関しては、北部エリアだけなのかという、計画には北部と載っているの、福祉総合相談課としては、まずこれがメインで先行するところだと考えています。そういった部分に関して、今回ここでいただいたご意見を、北部だけでいいのかという話もあると思いますので、そこは、今度ヒアリングする中でもっと話し合いの場とかを増やしていきましょう、という形で提案し対応させていただければと考えております。以上になります。

（山下会長）

今、評価の部分と、その評価の前提となる指標、事業内容、具体的にどうするのかという話をしています。これはいわゆる市民一人ひとりというのは意識調査とか参加のレベルで事業者団体は取組のレベル、社会福祉協議会も取組の徹底と、あとは先駆性というか、もうちょっと新しさといったものを企画実施するかといった視点が必要だと思います。主に、資料の表にある市の取組になるので、この1つ1つの事業と、目標と方向性といったものに予算がついてきます。また、事業計画上の市の取組なので、これが実行されているかということも1つの指標になります。例えば、41ページを見ていただくと、私たちは、地域共生社会に向けた啓発の充実とか福祉教育の推進とか、多文化共生の理解促進といったものが深まったか、A3版資料の実績というのが数値的な評価になっているので、どこかで注書きをして、福祉計画に盛り込んだらよいが、これを全部この地域福祉計画に盛り込むにはボリュームが大きすぎます。この漠然とした内容だけれども、詳細に評価をする時には、これの実績値で評価するという感じでしょうか。そうすると、市の取組の書きぶりももう少し具体的な事業名とか、取組の方向で持ってこれるものがあったら、書き込めるだけ書き込んでもいいかもしれません。それをもとに重点項目について担当課と調整するときに、この事業・取組を書き込みます。みたいな調整をされると、向こうも何を答えればいいのかかわかると思います。A3資料の6列目に、その事業と事業内容が書いてあります。これが1つ1つの指標なので、今日、特に議論としてあがったのが移動の問題ですから、7ページに例えば障害者等タクシー利用助成事業が書いてあって500円の支援と、これについて、地域福祉計画では注目している事業ということです。コミュニティバスの八千代台コースもそのとおりで、意見とすると、八千代台コースだけではないということが、地域福祉計画の会議では起こっていて、それは様々な要望も含めて伝えましょう。八千代市版の総合交通計画は、それはそれでいいです。次が八千代市地域公共交通計画の推進のところで、事業、取組内容で八千代市地域公共交通計画で定めた目標実施事業をもとに、いくつも書いてあるが、書いてあるだけだと何をやっているかわからないので、地域福祉計画における注目の1つ目が地域の支線交通のコミュニティバス。2つ目が補完交通。そこについて地域福祉計画が市民の取組として、地域の事業者等の取組として、社会福祉協議会が、補完交通について協議する場といったものを企画してみようとか考えられます。それを地区別でやるのか、社協全体でやるのかとか、そうしたことを持ち帰らせていただいて、計画に盛り込めそうなところを少し補充しましょう。

今回の移動や交通手段について、地域福祉計画として他の課に対するメッセージでもあるし、地域福祉計画としてこの公共交通も含めた、その行動手段といった問題についてかなり注目しているといったことを、強めるとことになるんだろうと思います。

その他、長寿支援課でも高齢者等外出支援事業は非課税者対象とおっしゃったこともここに書かれているので、非課税といったことだけでなく、交通弱者への配慮といったものについて、地域福祉計画は着目していると、他の課にはお伝えいただくということです。なので、意識してこのページ増やすとか、他課に持っていくかということが論点かだと思います。ありがとうございました。

だいたい、今日の話は終わりましたが、特に何かございますか。誤字修正等は当然していきます。たくさんのご意見をいただいたので、会長預かりにさせていただいて、事務局と調整してパブリックコメントに進むということになるかと思います。

（渡部委員）

お話したいことがもう1つあるのですが、特殊詐欺の話です。これは、この地域福祉計画に関係するかわかりませんが、高齢者にとっても大事な問題と思っています。こういうところから取り上げて、上の関連する人に伝えていく必要もあると思います。今、ご存じのとおり、八千代市は千葉県内54市町村の中で5番目に被害が発生して多いです。この前の広報八千代でも7月現在、1月から今年20件発生しています。被害額が2,200万円。千葉県全体で、昨年30億円の被害です。被害に遭っているのは100%高齢者です。それで今、昨今の闇バイトなど八千代市でも被害がでています。そういうことで、実は八千代警察から8月に防犯対策電話録音機100台を無料提供できますという話がありました。千葉県警は1,000台を確保したと連絡がありました。これを千葉県内54市町村に全部割り振ったらしいです。そういう話があったので、手を挙げました。それでLINEを通じて、申し込み募集したところ、たった1日で100台が決まりました。先着順だったので、当然不満も出ました。それで35台プラスしてもらって135台、さらに50台の追加の枠をいただいています。八千代市には5万人の高齢者がいて、八千代台地区は、給湯器を修理に行きますからと受けたら5,000円くださいとなります。やっぱり市内全域で考えたほうがいいと思います。防犯対策電話録音機を入れると、闇バイトも必ず電話して確認するので、その時にそういう電話が入っていると、ここはやめておこうと判断するらしいです。今は無料で県警が負担してくれていますが、6,000円か7,000円だったら、例えば行政で半分の費用を出すとか、そういうことも含めて、設置を募ることじゃないかなと思います。私は、これも福祉の1つなんじゃないかと思います。

（山下会長）

非常に重要なご指摘でした。八千代市でも窓を割られて、縛られていますよね。だからそういう意味では、タイミングがいいので、この防犯については、A3資料の右端に、防犯対策、関連することが掲載されているので、この話は入れてもいいかなと感じました。例えば、基本目標2の、誰もが安心して生きがいをもって暮らせる福祉のまちづくりのところで、防犯を少し入れるか検討してみてもよいと思います。警察署との連携も含めて、書き込んだほうが、市民の方も事件もあったので、読むのではないのでしょうか。自分たちでやらないといけないという自主的なものが大事だし、さらに警察と連携を図っているということなので、重要なこと。成年後見制度利用促進基本計画の消費者被害とか、そちらの方でもいいかなと最初思ったのですけれども、これは消費者被害というよりは犯罪で、ひとり暮らしの方など不安に思われているということです。これは少し基本目標2が、重なっていることだと思いますので、ありがとうございました。

それでは、ご意見を頂戴したものでパブリックコメントに向けて進めて参ります。事務局から再度スケジュール等含めて説明をお願いします。

4 閉会

（事務局：鈴木）

今後のスケジュールについてご報告いたします。資料3の八千代市地域福祉計画地域福祉活動計画ス

スケジュール表をご覧ください。まず、次回の第4回の協議会ですが、2月26日水曜日の14時から、会場は同じ、この第3第4会議室で行いますので、ご承知おきください。パブリックコメントですが、12月中旬から1か月行う予定となっていますので、次回がパブリックコメント後の協議会となります。パブリックコメントの提出前に今回と同じように郵送・メール等で修正した素案に対してご意見いただくことになろうかと思しますので、お手数おかけしますが、ご協力をお願いいたします。事務局からは以上になります。

（山下会長）

短い時間と限られた回数で貴重なご意見等いただきまして、また事前のアンケートにもお答えいただきましてありがとうございました。とりあえず、今日まとまりきったものにはなっていませんが、最終的に修正をして、パブリックコメント後に、また皆さんとお会いしたいと思います。なかなか地域福祉計画は、数値目標化しにくくて、また、前に進めにくくてわかりにくいといった側面もあります。しかし、皆様と市の政策とか、市民の活動や地域の課題といったものを、共有する場はここしかありません。横断的に医療の問題から人々の生活に関わるすべてについて、最も重要な政策と、あとは継続的に続けていく政策を活動している人々の活動との関連も踏まえながら行動計画として、市民の方にお渡ししたいと思っております。

次回、お会いする時は、事務局やコンサルともお話した上でやりますが、先ほどの資料4が具体的な市の施策になりますので、もう少し文字のポイント大きくしたりすることによって、こうやって5年間の市の取組が進んでいくということを共有した上で、市民、社協、事業者がどのように活動していくのかといったことを意識していきます。ちょっと先の話でありますけど、2年後3年後の中間評価、また、定点観測を私たちができるような会議が2月のテーマになろうかと思います。ということで、少し予定時刻を超過しましたが皆さんからのご意見に感謝して終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

令和6年度第3回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会 出席委員一覧
(令和6年10月23日開催)

	要領	分野	法人名	委員名	出欠席
1	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	一般社団法人 八千代市医師会	中村 明澄	○
2	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	一般社団法人 八千代市歯科医師会	中澤 正博	○
3	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	一般社団法人 八千代市薬剤師会	石神 裕子	○
4	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	中央福祉学院	山下 興一郎	○
5	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市社会福祉協議会支会長連合会	星 久美子	○
6	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市民生委員児童委員協議会連合会	保坂 恭子	○
7	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市自治会連合会	粟根 秀光	○
8	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市PTA連絡協議会	八巻 憲一	欠席
9	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代商工会議所	福田 光宏	欠席
10	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市障害者自立支援協議会	吉野 眞里子	○
11	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市長寿会連合会	渡部 正敏	○
12	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市ボランティアセンター運営委員会	犬塚 和子	○
13	第3条第2項第3号	市民公募により選ばれた者	市民公募により選ばれた者	五箇 幸代	○